

令和4年度 第2回燕市総合計画審議会 議事録

日 時	令和4年10月28日（金）午前1時30分から3時00分
場 所	燕市役所 委員会室
欠 席	水澤彰郎委員、田邊良文委員、瀬戸正秋委員、田野隆夫委員、高浪智哉子委員、山崎貴典委員

1. 開会

（会長）

本日は、お忙しい中お集まりくださいます。誠にありがとうございます。ただ今より、令和4年度第2回燕市総合計画審議会を開催します。本日の議事は、次第にもあります通り、「第3次燕市総合計画の素案について」の1件でございます。1件といいますが、お手元の資料にありますとおり、分厚い130ページにも及ぶものですので、それなりにお時間がかかるかと思いますが、皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。なお、本日の会議は3時半を終了予定としております。議事進行へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは議事に入る前に、事務局から連絡事項があるということです。

（事務局）

初めに、水沢委員、田邊良文委員、瀬戸委員、田野委員、高浪委員、山崎委員の6名の方から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。次に、第3次総合計画の公表までのスケジュールを、簡単にご説明させていただきます。本日、皆様から素案をご審議いただき、いただいたご意見などを反映して、12月の市議会で素案として説明したいと考えております。その後、パブリックコメントを3週間ほど実施し、議員や市民の皆様からのご意見をもとに、最終案を作成し、1月に開催予定の本審議会で皆様からご審議いただき、市長へご答申いただくこととなります。そして、3月の市議会で最終案として報告した後に、市民の皆様にご公表するというスケジュールとなりますので、よろしくお願いいたします。

2. 協議題

（1）第3次燕市総合計画の素案について

（会長）

それでは次第の「2. 協議題」に移ります。本日はこの1件でございますが、非常に範囲も広いということで、できるだけ多くの委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じておりましたので、事前に意見募集いたしました。いただいたご意見は、本日、机の上に配付した通りです。本日の審議の進め方でございますが、まず事務局から説明を受けた後に、事前に頂戴した意見に対する、市としての考え方、あるいはお答えを述べてもらいます。事前にご意見を頂戴してない方におかれましても、ご発言いただき、ご意見を賜れば幸いです。それでは、「第3次燕市総合計画の素案」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局より資料1「第3次燕市総合計画の構成について」および資料2「第3次燕市総合計画（素案）」の説明>

(会長)

それでは、事前に頂戴したご意見及びご質問についてですが、本日配付した横長の資料をお手元にご用意ください。まず1ページ目のNo.1からNo.3は、「儲かる農業」について、年収や経営体の数、あるいは農地面積に関するご質問です。また、No.4では、稲作からの転作として、小麦や大豆などというご意見です。2ページ目のNo.5では、子育て支援の充実ということで、人口減少の緩和、緩やかにするということについて、あるいは人口減少社会でも持続可能な社会に取り組む必要があるのではないか。No.6については、子育て支援の満足度のアンケート調査にて、満足と回答しなかった方に、その理由を問うているのかどうか。次に、3ページのNo.7、分娩取扱施設についてのご質問、ご意見でございます。最後にNo.8は、スポーツ関係ということで、競技力向上のための組織あるいは、休日部活動の地域移行に関するご質問、ご意見でございます。これにつきまして、市のほうからご回答をいただけますでしょうか。

(事務局)

No.1の「儲かる」とは、サラリーマンの年収で考えると、どのくらいの金額を想定しているかというご質問にお答えします。これにつきましては、国税局の民間給与実態統計調査において、令和3年度の平均給与が443万円とされておりました。農業所得につきましては、農林水産省の農業経営統計調査において、令和2年度の全国平均が124万円ということになっております。総合計画の中では、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に掲げる、農業が職業として選択しうる魅力と、やりがいのあるものとなるような、農業経営体を育成することを目指しておりまして、具体的には、他産業並みの所得400万円程度を想定しているところでございます。

(委員)

私が聞きたいのは、全国がどうかではなく、当地ではどうなっているのかをお聞きしたいのです。究極のSDGsが目指すのは、水と食料なわけですが。その中で、一番大事な農業という部分で、年々農業に従事する人がどんどん減っていく、高齢化がどんどん進んでいます。若い人たちが農業に希望を持って、農業に従事しようという、そういったプランが出来てこないといけないのではと思うのですが、その前段として、当地の実態はどうかとお聞きしたいのです。全国の平均ではなく。

(事務局)

当市が定めております、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に掲げる部分といたしまして、具体的に、他産業並みの所得400万円程度を想定しています。ですが実態として、統計や実態調査にて、当市での具体的な数字の把握はしておりません。

(委員)

こういうことをやる時は、足元の現実をしっかりと把握することが大事なのではないのでしょうか。地元ではどうなっているのか、それがスタートだと私は思います。

(会長)

次に、No.2の質問につきまして、端的に回答してください。

(事務局)

飛燕舞、つば九郎米、もとまちきゅうり、それぞれの経営体についてのご質問です。これにつきましては、各農業経営体の農業所得の把握は行っておりませんが、今ほど申し上げましたように「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を参考に試算した場合、その営農類型にもよりますが、水稻及び園芸作物による複合型の経営規模が5ヘクタール以上の形態であれば、ある程度の農業所得が見込めるものと捉えております。飛燕舞やつば九郎米につきましては、JAに集荷

された米の中から、専用の袋に詰めて販売されており、農家からの直接販売は現在ございません。また、もとまちきゅうりについては、8戸の農家が生産しております。

(委員)

例えば、もとまちきゅうりは8戸の農家がやっていて、その方々は、いわゆる「儲かる農業」になっているのですか。

(事務局)

もとまちきゅうりは、県による1億円産地に指定されております。そういった地域に指定されているということですので、この8戸の農家の皆さんは、その程度の収入を得ているということになります。もとまちきゅうりの地域につきましては、この基本構想に合致した、一定水準以上の収入があると捉えているところです。

(委員)

ご当地でいうと、飛燕舞、つば九郎米、もとまちきゅうり、そしてこれからは桃太郎トマトをブランドにしていこうということです。そこを軸に、参入される農家を増やして、拡大していこうという話の中で、例えば飛燕舞やつば九郎米を作っている方々が本当に「儲かる農業」と言えるのかどうか。その実態を市役所の方々が把握していないで、大丈夫なのだろうかという疑問があります。実態の把握をしていないのに、この議論を進めても意味はないと思います。

(事務局)

委員さんのおっしゃることはごもっともで、当然のことだと思っております。ただその中で、農家所得の実態について、具体的な数字は現実として押さえていないため、今後、そういったことも含めて、把握できるような場面があれば、進めていきたいと思っております。

(委員)

農業の振興ということで、向こう8年間の計画を立てるわけですよ。そのようなときに、足元の実態を事務局がよく把握していないのはどうなのでしょう。何を、どこまで目指して、参入を多くしていこうという現実が見えてない中で、この振興するという議論をしても、地に足がついていないようにしか聞こえてこないのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

委員さんのおっしゃるとおりです。ただ、農業の実態については、当市における所得平均の具体的な数値が見えてないために、委員さんの疑問につながっているのだと思いますが、それについては、この基本構想の中で、他産業並みの収入に近づくような施策、そういった考え方を進めていきたいというふうに考えております。

(会長)

今後どうしていくのかについて、事務局の説明はありますか。

(事務局)

私どもとしては、今ご質問のような個々の具体的な数字が出せないということであり、農業センサスであるとか、農業に関する燕市の独自調査もやっております、全体的な燕市の状況という部分については、ある程度きちんと把握しているものと考えております。また、燕市の農業実態を、具体的な数値等で今後は積極的に公表していきたいと思っておりますし、公表すべきだと思っております。

(委員)

「儲かる農業」という根本が、サラリーマンと同じ400万程度ということになると、農業のどこに魅力を感じるのだろうかという疑問を持ったのですが、そもそもサラリーマンと同じ考えを持っているのが、ずれているのではないかと思います。

(事務局)

農産物を生産する喜びであったり、また消費者の方からいただける評価であったり、そういった、いわゆるやりがいといいますか、そういったことに重きをおいて進めていきます。

(委員)

これは儲かるというよりも、やりがいの話ですよ。儲かるという基準とちょっとずれていると思います。どこに魅力を感じるかというスタートに「やりがい」を持ってやってくださいではなく、趣旨が「儲かる農業」になっています。そうすると、もう、根本から話がずれているのではないかと思うのですが。皆さんも儲かっているのが400万とは思ってないですよ。

(事務局)

確かに今、ご指摘いただいたように、回答にずれがあったように思います。大変失礼いたしました。サラリーマンの皆さんが平均的に得ている収入よりも、農家の所得は低い状態にあると判断できますので、それに近づけることを目標にしつつ、進めていくという内容でございます。

(会長)

引き続きNo.3からお答えをお願いします。

(事務局)

米作・畑作を行う上で、最低何ヘクタールの営農規模を目指す必要があると試算しているのかというご質問ですが、燕市では、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を、令和3年9月に策定しました。その中で、産業並みの農業所得、年間労働時間を実現するために、農業経営指標を示しているところでございますが、その中で、農業従事者1人当たりの農業所得400万円程度の作物別経営面積が、水稲と施設野菜の複合経営、それが8.9ヘクタールのうち、水稲8.6ヘクタール、きゅうり0.3ヘクタール、また水稲単作では、従事者2人という考え方の中で、経営面積15ヘクタール程度の規模と試算しているところでございます。

(会長)

続いて、No.4の回答をお願いします。

(事務局)

稲作からの転作として、冬から春が麦、夏から秋については大豆づくりに力を入れていくことを検討してはいかがかというご質問ですが、当市においては、昭和60年初頭まで、国の補助金等を活用した生産調整の転作物として麦が栽培されておりました。しかし、作物や機械への補助金が減少したことによって、年々水稲や大豆に転換され、現在では生産者がいない状況となっております。大豆につきましては、令和3年度が280ヘクタールの作付けがありまして、一定の規模で推移しているところです。また県では、需要量に対して供給量が不足していることから、生産拡大に向けて、麦大豆生産性向上計画を策定し、麦の生産を令和2年度の237ヘクタールから令和9年度は3,597ヘクタールに、大豆は令和2年産の4,180ヘクタールから令和9年産には7,210ヘクタールになることを目標に推進しているところです。ご提案いただいた、冬から春は小麦、夏から秋は大豆といった二毛作につきましては、燕市内で取り組んでいる農家は今のところいないと思われませんが、ほかの作物で二毛作を行っているケースもありますので、国や県の補助事業等を有効に活用した取組ができるかどうかも含めて、検討してまいりたいと思います。

(会長)

続きまして、No.5の質問についてご回答をお願いします。

(事務局)

少子化対策を一気に講じて、出生数の減少スピードをなるべく緩やかにする必要があるのではな

いかというご質問に対してお答えします。本市はこれまで、人口減少が課題になるとして、少子化対策に取り組んできたところです。具体的には、医療費助成などの経済的負担軽減を始め、未満児保育などの子育て環境の整備や子育て相談窓口の一元化などに取り組んできました。また、子育てと仕事が両立できる環境整備ということで、子育て応援企業を認定するなどにも取り組んできたところで。しかしながら、本計画にも記載したとおり、出生数は年々減少し、令和12年には438人まで減少する推計となっております。この出生数の減少に、さらに危機感を持って取り組んでいく必要があると考えております。本日、国の総合経済対策で、出産一時金5万円の増額や、出産準備金10万円相当の支給を盛り込むということで、ようやく国も本腰を入れるようですが、市としましては、国の制度、支援だけに頼ることなく、燕市独自の支援をさらに充実させていくことが必要であると考えております。具体的には、この計画にも盛り込んでおりますが、出産の希望の実現に向けた妊娠前からのヘルスケアや、妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない相談支援の拡充、全天候型子ども遊戯施設の整備、男性育児休業取得に向けたさらなる支援策などを計画の中に盛り込むこととしております。それによって、「子育てするなら燕市で」と評価されるように取り組んでいきたいと考えております。これらの取組によって、出生数の減少のスピードをなるべく緩やかにしていきたいと考えているところです。次に2つ目のご質問です。人口増対策だけにとらわれず、人口減少社会においても、持続可能な社会を構築する必要があるのでは、というご質問にお答えします。今ほど申し上げた子育て支援のさらなる充実のほか、今後はデジタル社会、脱炭素社会に向けた取組など、新たな行政需要にも対応していく必要があります。人口減少とともに、市税などの減少が見込まれている中、本市の財政状況は厳しさが増していくと想定しています。総合計画に掲げます施策を推進していくためには、委員ご指摘のとおり、将来にわたって持続可能な財政運営が必要であると考えております。そのためには、本総合計画と同時に策定を進めております、第3次行政改革推進プランというものがありますが、この中には、委員からご指摘いただいている幼稚園、保育園の適正配置のほか、他の公共施設においても統廃合を進めるなど、公共施設の保有量の適正化を進めるとしてしております。総合計画と両輪となってこの行革推進プランを推進し、人口減少社会でも、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

(会長)

続けて、No.6も関連しておりますので、お答えをお願いします。

(事務局)

子育て支援に対して満足と回答しなかった人に対して、何が不足しているのかを追加で行わない理由についてお答えします。この指標につきましては、毎年度実施しております「市民意識調査」、通称「まちづくり市民アンケート」と呼んでおりますが、このアンケート調査の設問の一つです。設問につきましては全ての施策、例えば産業や農業、医療や健康づくりなど37項目につきまして、満足であるか、あるいは不満であるかを、4段階評価で回答していただいております。ご質問いただきました内容の回答といたしましては、アンケートで回答いただいた評価の理由をお聞きする欄は設問にはございません。その理由としては、市民から各施策の評価をいただきまして、経年変化を追うことで、施策の効果検証を行うことが主な目的であることが1つ目です。2つ目の理由としましては、設問数が37項目と多いことから、設問数を最小限にすることで、回答者の負担を増やさないようにしているためです。

(委員)

設問数が多いというお話がありましたが、現実問題として、なぜ満足しなかった人が53%もいるのかというところを、毎年突き詰めてやるべきであり、設問がたくさんあるから、そこを端折るとするのは、行政がやるべきことじゃないと思います。そうすると、不満足の原因がなにも浮かび上

がってこない、そこを別途でもいいですけど、必ず聞くようにしないと、この計画に活かされてこないと思うのですが。よりスピード感を持って対応していかないと駄目だというときに、そこにいろんな答えを持った方が一番おられるのに、子育てでは、これが駄目、これが不足、その答えを聞かないで、傾向だけ把握しているというのは非常にもったいない。これはぜひ、早急に新しい年度からの分で変えていただきたいと思います。

(事務局)

今ほどの担当の回答に補足をさせていただきます。この総合計画につきましては、5ページに記載のとおり、「市政運営の方向性」を示す計画として最上位に位置し、各分野の個別計画に方向性を与えるものです。本計画の推進にあたっては、本市における個別計画と整合性を図りながら連携をして取り組むこととしております。この50ページに記載の通り、関連する個別計画として、子育て支援課では、「燕市子ども子育て支援事業計画」を策定しております。この計画の策定にあたっては、市民の意見を反映するため、就学前児童や小学生の保護者を無作為抽出し、ニーズ調査を実施しております。その調査では、例えば、支援サービスを利用している、利用していないなどの質問に加え、その理由についてもお答えいただく質問を設け、計画策定の基礎データとして活用しております。

(会長)

ニーズ調査をされているということですね。委員のご指摘もありますので、それにしっかり留意して、引き続き実施して行ってください。

(会長)

続きまして保健医療体制の強化、No.7について回答をお願いします。

(事務局)

分娩施設のない市は、どのくらいあるのかというお問い合わせにお答えします。燕市を含めて県内には20市ありますが、うち8市が分娩施設を持っておりません。ちなみに県内30市町村では、6町、4村も同様に持っておりませんので、30市町村を分母とすると、18市町村が、分娩施設を今持っていないような状況になっております。続きまして、「出産できる周産期医療体制の構築が望まれています」などという他人事のような表現しか出来ないのでしょうか、というご質問ですが、実は私どもも同じようなことを考えておまして、市内に1カ所あったところがなくなってから、何とかこの分娩施設、産科が市内に出来ないものかということで、いろいろと動いてきたのですが、これには県知事の許可が必要になります。県央基幹病院が、令和5年度中に開院予定になりますし、地元でいいますと県立吉田病院につきましては、指定管理者が決まり、大体その頃に指定管理に移行するという状況になっていますが、この病院の設置に当たって、実はハードルが結構ありまして、かなり制限が入ります。病院を設置する際、ある単体の市町村ごとではなく、国や県の考え方は、新潟県内を7つの医療圏に分けておまして、燕市は県央医療圏ということになります。県央医療圏の基準病床数は1,392床となっています。ただ、既存の病床数が1,929床ありますので、この地域は病床が過剰地域という位置づけになっています。例えば産科ですと、病院とまでは言いませんが、19床以下の有床診療所となり、それもこの病院同様に規制がかかりまして、今このような状況の圏域の中は、病院、有床診療所も含めて建築、設立することは出来ないというような状況です。私どもとしては、何とかならないかと思案をしておりましたが、それが元で、このような表現にせざるを得ないという状況になりました。しかしながら、その後段に記載しておりますが、県央基幹病院が令和5年度に開院予定です。実は、計画上はそこに産科ができることになっております。また、近くに済生会三条病院あり、産科を持っております。ご存知かと思いますが、県央基幹病院の指定管理者は済生会となりますので、今、その辺の議論についても、燕市としては計画通りに県央

基幹病院に産科をつくっていただくよう、市長からも、再三再四、知事のほうに要望を出しております。今、燕市としてはそれを1番に取り組んでいるところです。新潟県は医師が非常に少ない県であり、特に産科医が少ない、特に県央地域が少ないという状況になっておりますので、産科の病院の在り方についても、県単位で今検討しているところです。県央基幹病院であれば、通常分娩ではなくても、例えば麻酔科医や小児科医など全部そろいますので、そこで産むことができれば、こんなに安心なことはないのではないかと思います。市としては今、その部分を、県に対して強く要望しているところです。そのような事情により、書きぶりが他人事のようになっておりますが、決してそういうことではないということをご理解いただければと思います。

(会長)

確かに、許認可主体は県かもしれませんが、燕市としてやっていることがあるわけですから、そういったところを、なるべく市民の皆さんに伝わるような表現にしてもいいと思います。

(会長)

続きまして、No.8、スポーツの振興についてのご質問への回答をお願いします。

(事務局)

まず、ご質問①競技力の向上のための組織、プランがないように思うが、ということです。こちらにつきましては、その前段の「いきいき課外活動の在り方」と競技力向上の両立は難しいといったところもありますので、併せて回答させていただきます。まず、「燕市小中学校いきいき課外活動の在り方に関する方針」につきましては、小中学校の部活動やスポーツ少年団の適切な活動を定めるため、スポーツ庁や文化庁のガイドラインに則るとともに、県の方針、日本スポーツ協会の解説書を参考に、児童生徒がより一層健全に成長することを願い、平成31年3月に策定されたものでございます。また、この総合計画素案の71ページには、施策の方向性の一つとして次代を担う子どもたちのスポーツ意欲、競技力向上に向けて、学び体験の機会や競技の場の提供に努めるとし、その主要施策として、スポーツ意欲、競技力の向上においては、オリンピックを初めとするトップアスリートを講師に招いたスポーツ教室の開催や各種スポーツ教室、大会の開催、全国規模の大会への支援などを通して、スポーツ意欲と競技力の向上に繋げるとしております。特にトップアスリートが講師となるスポーツ教室におきましては、オリンピック等を目の当たりにすることで、自分もこうなりたいなど、夢や希望、やる気を持ち、そのことにより、子どもたちが自主的に考え行動し、決められた時間内であっても、各段によい練習成果に繋がるものと考えております。また、競技力向上に向けては、指導者の育成にも力をいれていきたいと考えておりました。指導者の確保、資質向上や幅広い教養と高い技術指導力を持った指導者の育成支援や活用についても、本素案に掲載しているところでございます。それでも、トップアスリートを目指すには、ある程度の練習の場が必要という考え方もありますが、指導者自身が研さんを積み重ね、より効果的な指導方法を考え、練習内容を工夫することなどによって、活動制限と競技力向上の両立に向けて取り組んでいただきたいと考えております。何よりも、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた成長が大切でありまして、生涯にわたってスポーツライフを楽しんだり、芸術文化活動に親しんだりすることにつながっていくようにしたいと考えております。総合計画では、基本的な方向性をお示ししながら、より具体的な施策につきましては、「第2次燕市スポーツ推進計画」を令和6年度に策定予定ですので、策定していく中で議論を深めながら、具体的な施策について検討してまいりたいと思っております。続いて②、部活動の地域移行についてお答えいたします。委員のおっしゃるように、社会構造から見直していかなければならないという課題もあろうかと思えます。こういった課題等につきましては、現在、「部活動の在り方検討委員会」において、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、検討を進めているところであり、今後、より具体的な方向性が見えてくるものと

考えております。また、総合計画では、先ほど申し上げましたように、基本的な方向性を示しながら、それらの具体的な対策や施策につきましては、各種個別計画において記載すべきものと考えております。よって、今後策定される、「第2次燕市スポーツ推進計画」や「燕市学校教育基本計画」などに、より具体的な記載をしていきたいと考えております。

(会長)

それでは、以上が事前に頂戴しました質問に対しての、市からの回答でございました。この後につきましては、事前にかかわらず、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

(委員)

ページ数でいうと、59ページからなる「障がい福祉の充実」ですが、61ページの「施策の方向性」の1つ目、「障がいのある人が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、多様なニーズに対応した適切な障がい福祉サービスの提供に努めます」とはっきり書いてあるのですが、一般就労と就労継続支援B型のことだけ述べていて、就労継続支援A型のことには一切触れていない様です。先日、「燕市障がい者基本計画」を拝見させてもらったのですが、その中には、若干、就労継続支援A型のことにも触れていますし、その必要性についても触れているようなのですが、この総合計画の中では、就労継続支援A型の必要性について一切触れられてないと感じます。実際、必要ないと思っているわけではないと思うのですが、なぜ入っていないのでしょうか。

(事務局)

こちらの記載でございますが、就労継続支援B型のみならず、就労継続支援A型も含めまして、総合的な就労支援として記載したつもりでございます。「施策の達成目標」において、就労継続支援B型のみのものであるということで、委員のご指摘があったのかと思うのですが、本市において、就労継続支援B型の事業所が就労継続支援A型に比して圧倒的に多いところもありまして、就労継続支援B型に関する目標を設定したところでは。

(委員)

お聞きした内容と趣旨が全然違っていて、就労継続支援A型の施設が根本的に足りないと思っているのですが、その辺はどう思っているのでしょうか。金額ベースで言えば、全国平均がどうかではなく、燕市としての考え方はなぜ出てこないだろうかと思います。私の知り合いの理事長は、就労継続支援B型で月給5万円を目指して頑張っているようですが、なぜ全国平均にこだわるのでしょうか。より良い燕市を目指すのであれば、独自路線を出していこうという発想が持てないのかな、というところが疑問です。

(事務局)

就労継続支援A型につきましては、委員ご指摘のとおり、最低賃金が原則保障されたサービス事業所になります。そういった事業者が増えていくことは目指していきたいと思いますが、実際に開設される事業所が就労継続支援B型を選ぶところが多いということで、就労継続支援A型と就労継続支援B型とを総合的に支援できる施策について、この部分では記載したつもりでございます。

(委員)

今後、燕市としては就労継続支援A型の立ち上げについて、積極的な考え方を持っていられるでしょうか。

(事務局)

個別具体的な障がい福祉施策につきましては、「燕市障がい福祉計画」というもので定めるところでございます。令和3年度から令和5年度が現在の計画の計画期間でございますが、令和6年度から始まる次期計画の策定が今後予定されております。策定にあたっては、市民、障がい者の方々へのニーズ調査を行った中で対応していきたいと考えております。

(会長)

計画期間を8年としていることについて、もうちょっと短くてもよいのではないのでしょうか。展開の早い現代社会においては、8年というのは長すぎるのではないのでしょうか。

(事務局)

第3次総合計画の計画期間については、今回、8年に定めさせていただきました。ご指摘のとおり、コロナの感染状況であったり、ウクライナ情勢であったり、短い期間で社会環境が変わる状況になっていることは承知しているところです。ただ、総合計画では、今後の市政運営を定める最上位計画であり、分野別個別計画に方向性を与えるものでございます。そういった意味で、中長期的な視点で政策を示す必要があるものと考えております。そのため、他団体の例も参考にしながら、今回は8年とさせていただいたものです。なお、この8年間の中で、1回、中間見直しをする予定でございます。市長の任期が4年となっておりますが、この市長の任期にあわせて4年後に見直しができるということで、4年と4年の8年間とさせていただいたところです。

(会長)

改めて回答は拝聴いたしました。確かに、市長さんの任期が4年ですので、4年後の見直しはある意味マストであります。必ず見直す、そういう機会であると見るのであれば、見直しではなく、作り直しくらいの議論をしたほうがいいのではないかな、と私は思っています。そういう理由で5年にする自治体あります。「ほかの自治体を参考にしながら」という課長さんのご答弁もありましたが、私が見ていく中では、全国的な趨勢としてどんどん短くなっています。昔は10年でした。なので、私はやはり期間はなるべく、長くて5年くらい、これに論理的根拠ありませんが、5年かなという相場感を持っておりますので、これは私の意見として申し上げたく存じます。

(会長)

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(委員)

向こう8年間の燕市の方向性を固めるという総合計画の中において、いわゆるカーボンニュートラルの取組というのが、具体的な部分で、盛り込まれていないようです。2030年に、どういうところを目指して、ロードマップ的にどうするのでしょうか。県のロードマップのようなものが示されていないのですが、「カーボンニュートラルでも輝く燕市」というのを、確か市長が今年、出されていたと思うのですが、なぜ入っていないのでしょうか。

(事務局)

計画の115ページをご覧くださいと思います。ここに「施策4 脱炭素型社会づくり」という施策を、今回から入れたところです。116ページにおきましては、「施策の方向性」と「主要施策」がありまして、117ページには「達成目標」という形になっております。また、ここに記載の内容は方向性だけとなっておりますが、これに関しましては、令和5年度中に、第3次環境基本計画を策定する予定となっております。上位計画である総合計画を策定した後に、そこにぶら下がる計画としての環境基本計画の策定となっておりますので、その中でより詳細な施策を盛り込んでいくため、このような書きぶりとなっております。

(委員)

中身がスカスカなのに、数字目標が記載されており、これを裏づける具体的なものはありません。つまり、目標をどのように作られたのか理解できないため、お聞きしました。

(事務局)

117ページの「達成目標」につきましては、国がCO2の削減量などを定めており、自治体排出量カ

ルテというものが、全国の自治体ごとに出されております。それに基づいた削減率として目標を定めたところですが、また、今現在、事業の計画目標がない中で、目標を出しているわけではありません。一例を申し上げますと、10年前に、吉田南最終処分場のところに、メガソーラー発電施設を作りました。また、館野の最終処分場のところにも、同規模のメガソーラーシステムの建設計画を現在進めております。そのほか、小風力の発電施設の調査事業を、今年度まとめております。こういった計画が進んでおりますが、個々の事業につきましては、来年度策定する環境基本計画の中で示させていただく形になっております。

(委員)

116 ページ、主要施策の3つ目、「ゼロカーボンドライブ普及促進」とありまして、「新たに公用車の電気自動車導入」という記載があるのですが、この電気自動車というのは、自家発電電気自動車でしょうか。通常の電気自動車の場合、ご存知のように、電気を充電しますが、今年の数値では、確か76%以上を化石燃料で発電しています。コストをかけて電気を作って、それをまた車に使うっていうのは本末転倒です。今現在、自家発電しながら走る車も開発がどんどん進んでいるのですが、単純に電気自動車っていうだけでは、逆に環境負荷を高めるのではないのでしょうか。低燃費走行車など、ちょっと小さい車のように、公用車は大きなサイズは必要ないと思います。そういった発想はお持ちでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、大手電力会社等々の電力を使うと、なおさらマイナスになってしまうというのが、現実でございます。今後、燕市で目指しておりますのは、再生可能エネルギーから生まれた電気による充電施設を使う構想でございます。「電気自動車等」と書いてありますが、「等」の中には、そのほかのゼロカーボンの関係の自動車等も、構想の中に含めております。

(委員)

先ほどのメガソーラーの質問に戻りますが、1カ所目のメガソーラー発電施設は、県外業者が運営していると思うのですが、建設計画のある館野のメガソーラーは、市が主体となって運営するのでしょうか。

(事務局)

市が主体ではありません。1カ所目につきましては、民間業者が東北電力に売電する事業でございます。現在進めている事業につきましては、発生した電気を、市内をメインとした企業体に使っていただくというようなシステムになっておりますので、平たく言うと、地産地消、地場でつくった電力を地場の企業で使うというコンセプトで進めております。

(副会長)

計画期間8年とか、目標が2030年といったようなお話がありましたが、この118ページの「持続可能な」というキーワードは、もっと先を見越した非常に大きなテーマであると思います。燕市では、空き家の問題ですとか、まちなか居住に関して、かなり先進的に取り組んでおられるというふうに拝察しております。この中で、「狭隘道路の拡幅を含む住宅取得や既存ストック改修に対する支援を行う」ということで、多分、まちをコンパクトにしようというような、力強い内容が書かれているというふうに思いました。ですが、関連して25ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。これは燕市に限ったことではないのですが、将来のまちを考えると、現在のこの人口ピラミッドをちゃんと見ておくというのは非常に大切なことです。先ほどから、いろいろな多方面の質問が出ておりましたが、この緑色の「0歳から14歳」の人数は、もう増えません。この子たちが、例えば50年経つと、このままスライドして50歳の上のところに行くこととなりますが、今、60～70代の方、40代の方がボリュームゾーンですけれども、現状と圧倒的に数が全く違うという状況が

50 年後に待たなしです。これは燕市だけではなく、全国の特に地方都市で差が大きく、燕市の周辺市町村もそうですし、新潟市もそうです。また、この緑色の年代の人達の何割かが、この燕を離れて、ほかの地域に行くわけです。つまり、この緑色年代のうちの何割かが残って、この燕を支えてくれるということになります。そういうときに、今、赤色の 65 歳以上の方々が、この緑色の年代の子たちに何をどう残していくのかといったようなことをちょっと考えながら、進めていったほうがいいと思います。14 ページに、燕市の人口が 2060 年に 5 万人を切るといった推計が出ております、これはそんなに外れないです。そのころを目指して、先ほどの 118 ページの「持続可能な都市基盤の構築」といったところを、ぜひとも将来の子どもたち、この緑色の年代の子どもたちが、魅力的な生活ができるような持続可能な都市基盤を、今のうちに確保していただきたいと思いません。特に赤色の年代の皆さんに知恵を絞っていただいて、まちづくりに取り組んでいただけると、この緑色の年代の子どもたちが活躍してくれるかなというふうに思います。

(事務局)

人口減少につきましては、まちづくりでだけではなく、いろんなことに総合的に取り組んでいく必要があると考えております。都市計画課がそのような中でできることとして、まずは身近な課題といたしましては、中心市街地の狭隘道路の問題、空き家が増えているという問題がありますので、そういった空き家の解消を図りつつ、土地利用を促進させていくということで、まちづくりを進めていきたいと考えております。

(委員)

78 ページ、「主要施策」の 3 番目、「ひとり親家庭への就労支援の充実」とありますが、資格取得等ということで、就労支援と書いてあります。私は父子家庭です。若いころでしたが、資格がどうのこうのというよりも、子どもがいるだけで、なかなか勤められなかったという現実がありました。今は自分で会社を経営しているので、現在の実態がわからないのですが、母子家庭と父子家庭がある中で、民間企業としては、やはり男にはちゃんと働いてもらいたいから、子どもがいて、病気になるって帰るようなことでは、まともに勤められなかったという状況でした。今現在、燕の産業界ってというのは、父子家庭や母子家庭について、どのような位置づけなのだろうか、またそれに対して市としてのフォローというのはどこまで出来るものなのでしょうか。今、やっぱり大変に思っているひとり親はいると思います。資格だけの問題ではないのではないかと思います。質問させていただきました。

(事務局)

ひとり親家庭に対する就労支援ということで、市では、ひとり親家庭の方を対象に、例えば介護福祉士ですとか、理学療法士、看護師、保育士などの資格を取得するための費用を給付するなどの助成を行っています。

(事務局)

補足させていただきます。ひとり親家庭については、今、何に対して苦勞しているのか、大変なのかをきちんと把握しようということで、児童扶養手当と就学援助の受給者を対象にアンケート調査を行い、生活の実態調査をしています。実際に具体的な困り事があったときには、弁護士や専門機関につないでいくというようなことを行っております。

(委員)

私個人の話ですが、今から約 25 年ほど前ですが、子どもがまだ保育園の年中でした。どこも雇ってくれませんでした。資格とかどうのこうのというレベルではありません。子どもを一人で家にいさせるわけにいかないですから、そういったことに対して、先ほど言われた、いろいろな資格取得の支援がある中で、それよりも実際に困っている人がどこに相談していいのかわからなかったとい

うのが私のときでした。個人的な意見でいうと、法律と行政サービスは、弱い者の味方をしてくれないと。知っている人の味方だと。行政サービスを知らない弱者に対して、こういった支援制度があるということ、どのようにしたら周知できるのか、本当に追求してほしいなっていう、本当に困っている人の声っていうのは、なかなか表に出てこないと思います。データデータといっても、形ばかりのデータじゃ全く意味ないと思います。

(事務局)

当時、大変だったということで、行政のサービスが行き届かなかったということで、おわびしたいと思っております。ひとり親、貧困世帯というのは、社会問題となっておりますので、燕市としては、そういったアンケートなどにより実態をきちんと把握した上で、必要なサービス、必要な情報をきちんと届けられるよう心がけておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

せっかくいい施策を行っているわけでありますから、それを一つでも多く市民の方に届くようにして頂きたいと思っております。

3. その他

(会長)

事務局から何かございますか。

(事務局)

今回、ご審議いただいた結果に基づき、修正すべき点は修正をさせていただいて素案を完成させたいと思っております。今後の予定でございますが、次第に記載してあります通り、今年度最後となります第3回の審議会を1月下旬に開催する予定でございます。開催の1か月前までにお知らせをお送りいたしますので、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長)

以上をもちまして、令和4年度の第2回燕市総合計画審議会を閉会いたします。皆様どうもお疲れ様でした。